

証券コード7601
平成28年5月9日

株 主 各 位

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

株式会社 **ポア**
代表取締役社長 目 黒 真 司

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

平成28年熊本地震により、被災された株主の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月25日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月26日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
当社本社 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第41期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第41期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.poplar-cvs.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①連結注記表（連結計算書類の注記）

②個別注記表（計算書類の注記）

したがって、本招集ご通知の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.poplar-cvs.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当事業年度末日時点での繰越利益剰余金は1,912,880,293円の欠損が生じております。つきましては、繰越利益剰余金の欠損の填補と早期復配体制の実現を目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

なお、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、当事業年度の期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

1. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えさせていただきます。

減少する準備金の項目及びその額、増加する剰余金の項目及びその額、並びに準備金の額の減少がその効力を生じる日は次のとおりであります。

- (1) 減少する準備金の項目及びその額
資本準備金 1,912,880,293円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 1,912,880,293円
- (3) 準備金の額の減少がその効力を生じる日
平成28年5月27日

2. 剰余金の処分にに関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記1. の資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、同額分の欠損を填補いたしたいと存じます。

減少する剰余金の項目及びその額、増加する剰余金の項目及びその額は次のとおりであります。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 1,912,880,293円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,912,880,293円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	めくろしんじ 目黒俊治 (昭和18年6月18日)	昭和41年3月 大黒屋食品株式会社入社 昭和47年7月 同社代表取締役 昭和51年4月 当社設立 当社代表取締役社長 平成6年4月 株式会社ファースト設立代表取締役 平成10年2月 株式会社ハイ・リテイル・システム代表取締役 平成15年6月 株式会社ヒロマルチェーン設立代表取締役 平成17年9月 当社代表取締役社長兼開発統括部長 平成19年7月 当社代表取締役社長 平成20年5月 当社代表取締役会長（現任） 平成20年12月 大黒屋食品株式会社代表取締役会長 平成25年2月 同社取締役相談役 平成27年3月 同社取締役会長（現任）	2,192,144株
2	めくろしんじ 目黒真司 (昭和45年5月30日)	平成8年12月 当社入社 平成10年9月 株式会社ハイ・リテイル・システム取締役 平成12年7月 株式会社ファースト常務取締役 平成13年11月 当社西日本統括本部四国地区本部長 平成14年3月 当社中四国地区本部店舗運営部長 平成15年9月 当社執行役員九州地区本部長 平成19年9月 当社管理本部副本部長 平成20年3月 当社専務執行役員社長室長 平成20年5月 当社代表取締役社長 平成21年10月 当社代表取締役社長兼西日本統括本部長 平成24年3月 当社代表取締役社長 平成25年8月 当社代表取締役社長兼商品本部長（現任） 平成27年11月 株式会社ポプラ・プロジェクト代表取締役社長 （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ポプラ・プロジェクト代表取締役社長	103,341株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	なかまにあきと 中 間 昭 登 (昭和40年8月13日)	平成元年4月 株式会社モルテン入社 平成10年5月 アクセンチュア株式会社入社 平成13年1月 株式会社NTTデータ経営研究所入社 平成19年12月 カート・サーモン・アソシエイツ社入社 平成23年11月 アーンスト・アンド・ヤング・アドバイザー 株式会社入社ディレクター 平成24年6月 当社入社執行役員管理本部長 平成24年7月 当社執行役員管理本部長兼営業本部副本部長 平成24年11月 当社執行役員管理本部長兼業革推進室長兼営業本部副本部長 平成25年3月 当社執行役員管理本部長兼業革推進室長兼店舗運営本部長 平成26年3月 当社執行役員管理本部長兼業革推進室長兼営業本部長 平成26年5月 当社取締役副社長兼管理本部長兼業革推進室長兼営業本部長 (現任)	20,000株
4	のむらかずお 野 村 一 雄 (昭和34年2月20日)	昭和53年2月 当社入社 平成6年1月 当社商品本部次長 平成8年3月 ポプラーフーズ株式会社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成11年4月 当社執行役員商品1部部长 平成12年10月 当社執行役員商品本部商品開発部長兼管理部長 平成14年3月 当社執行役員九州地区本部長 平成15年9月 当社執行役員広島地区本部長 平成15年12月 当社執行役員製造本部長 平成19年11月 当社執行役員製造・卸本部長 平成20年5月 当社取締役製造・卸本部長 平成20年10月 当社取締役商品開発本部長 平成22年10月 当社取締役製造・卸本部長 平成24年3月 株式会社キリン堂薬局代表取締役社長 平成26年3月 当社取締役製造・卸本部長兼新事業運営本部長 (現任)	37,034株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	いちむらひでよ 市村英世 (昭和31年10月24日)	昭和60年7月 株式会社ケイアンドエム入社 平成11年4月 当社入社 平成14年7月 当社関東地区本部営業部長 平成17年3月 当社関東地区本部開発部長 平成18年11月 当社関東地区本部長 平成19年11月 当社執行役員関東地区本部長 平成20年5月 当社取締役関東地区本部長 平成24年3月 当社取締役営業本部長兼関東地区本部長 平成25年3月 当社取締役営業本部長 平成26年3月 当社取締役開発本部長(現任)	24,610株
6	くらたかずき 藏田和樹 (昭和28年10月23日)	昭和51年4月 株式会社広島銀行入行 平成17年4月 同行執行役員本店営業部本店長 平成19年4月 同行常務執行役員本店営業部本店長 平成20年4月 同行常務執行役員 平成20年6月 同行取締役常務執行役員 平成21年4月 同行取締役常務執行役員法人営業部長 平成21年6月 同行常務取締役法人営業部長 平成23年6月 同行専務取締役 平成27年5月 当社取締役(現任) 平成27年7月 蔵田事務所設立 代表(現任) 平成27年7月 株式会社ひまわりプラン代表取締役(現任) 平成28年4月 田中電機工業株式会社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 蔵田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役 田中電機工業株式会社代表取締役社長	10,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藏田 和樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藏田 和樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

4. 取締役候補とした理由について

- (1) 目黒 俊治氏は、当社の創業者として、当社ビジネスモデルの確立とグループの発展を果たした実績及び経営者としての豊富な経験を有することから、引き続き当社経営における重要事項の決定と業務執行の監督に重要な役割が期待できると判断し、取締役候補としております。
- (2) 目黒 真司氏は、平成20年5月に当社の代表取締役社長に就任以来、当社の事業改革をリードし続け、黒字化路線への転換の道筋をつけた実績と経験を有することから、当社成長戦略の更なる推進とコーポレートガバナンス強化に重要な役割が期待できると判断し、取締役候補としております。
- (3) 中間 昭登氏は、数多くの企業のコンサルティング経験を有しており、平成26年5月に当社の取締役副社長に就任して以降は、当社業務改革の中心的役割を担ってきたことから、引き続き当社の成長戦略の推進に重要な役割が期待できると判断し、取締役候補としております。
- (4) 野村 一雄氏は、営業及び商品、製造部門の要職を広く歴任しており、特に製造・卸部門においては豊富な業務経験と実績を有していることから、当社製品の品質向上と当社が目指す「安全・安心」の実現に重要な役割が期待できると判断し、取締役候補としております。
- (5) 市村 英世氏は、長年にわたり、当社の開発部門を統括しており、特に現在力を入れている小商圏への出店、企業提携型の展開においては事業フォーマットの確立に大きく貢献した実績と経験を有することから、引き続き当該事業の推進に重要な役割が期待できると判断し、取締役候補としております。
- (6) 藏田 和樹氏は、金融機関その他企業・団体の役員等を歴任した豊富な経験と高い見識を有することから、経営陣より独立した立場で当社の経営全般に対する的確な助言や監督が期待できると判断し、社外取締役候補としております。

5. 当社は、藏田 和樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425号第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、藏田 和樹氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）の要件を満たす者として、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況) 歴	所有する当社 株式の数
なかむら とうる 中村 亨 (昭和43年10月25日)	平成5年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入社 平成8年4月 公認会計士登録(現任) 平成12年6月 株式会社バックスグループ監査役 平成14年9月 中村公認会計士事務所(現:税理士法人コーポレート・アドバイザーズ)開設 代表社員(現任) 平成14年12月 エリアリンク株式会社取締役 平成15年6月 日本マニユファクチャリングサービス株式会社監査役 平成17年12月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ代表取締役(現任) 平成19年4月 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科講師 平成19年6月 アニコムホールディングス株式会社監査役 平成26年6月 SBIジャパンネクスト証券株式会社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人コーポレート・アドバイザーズ代表社員 株式会社コーポレート・アドバイザーズ代表取締役	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村 亨氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 中村 亨氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、監査役に就任された場合は、当社への有効な助言が期待できると判断したからであります。
4. 中村 亨氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、海外景気の減速懸念などから、力強さに欠け、消費マインドが高まらない状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループは、中期計画“新創業”の1年目として、お客様第一、顧客満足の更なる向上を目指した取り組みを推進しています。

■業務改革（＝業革）の状況

業革第1ステージで3年前から本格運用を開始した中食の発注支援システム「中食マックスシーク」による発注精度の向上に継続的に取り組んだ結果、中食カテゴリの売上はすべて前連結会計年度を上回りました。特に主力商材であるポップ弁の既存店売上が3年連続で前連結会計年度を上回り好調を維持しています。

また、業革第2ステージで、2年前から取り組みを開始したドライカテゴリ（＝中食以外）のマーチャンダイジング検討会の結果、今期は飲料、菓子、酒、加工食品、雑貨など主力カテゴリの売上がすべて前連結会計年度を上回りました。

これら商品営業一体の業革により、顧客ニーズに適合する売場づくりを推進した結果、当連結会計年度の既存店前年比は累計で101.2%を達成いたしました。

■商品・サービスの状況

商品面では、コンビニエンスストアの利用が伸長している働く女性層やシニア層をターゲットとした展開を強化しました。

まず、ポップラの中心商材であるポップ弁は女性層・シニア層をターゲットとした新ブランド「ポップ弁 Light」の販売を平成27年12月から開始いたしました。「ポップ弁 Light」は、従来のポップ弁ではちょっと量が多すぎると感じておられた女性層・シニア層の皆様にも安心して召し上がっていただけるよう、『ヘルシー&ライト』をコンセプトにした商品ラインです。「ポップ弁 Light」の投入で、ポップ弁全体の総販売数は3%上昇し、ポップ弁のユーザー層のすそ野が広がり好調に推移しております。

さらに、品質・少量にこだわったPBパン「プレミアムベーカリー」シリーズの投入や、バックенモーツアルトのパティシエこだわりレシピを忠実に再現したスイーツ「hitotema」など、女性のご褒美需要に対応した商品展開を強化しました。

また、楽天ポイントカードについては、更なる普及と新ユーザー獲得に向けて、カウンター商材のポイントプロモーションと連動したカード配布を集中強化しました。

■株式会社ローソンとの取り組みの状況

平成26年12月に基本合意した調達分野での提携（＝アライアンス1.0）では弁当やおむすびの原材料共通化が進み、全体で5%の原価ダウンを実現しました。ドライ商材の共同調達・物流については、当初平成27年9月からの全国運用を目指していましたが、システム開発の遅れなどによって平成28年2月から北陸地区での運用を開始しました。また、平成27年10月から首都圏の生活彩家39店舗では、ナチュラルローソンのこだわりのナショナルブランド商材の飲料、菓子、酒、加工食品カテゴリでの活用がスタートし、都心のビジネスパーソンの支持が拡大しています。

次に平成27年9月に基本合意した店舗分野での提携（＝アライアンス2.0）では、人口構造の変化が著しい山陰地区において、「ローソン・ポプラ」のダブルブランド店舗を新設し、先行実験2店舗を出店しました。山陰地区の競合対策の切り札として事業育成中です。また、株式会社ローソンが出店を断念した比較的小規模の日販（＝マイクロ・マーケット）立地への出店事業の展開での協業もスタートしています。

■出店の状況

新規出店は、法人加盟の開拓と企業コラボレーションによる出店を推進し、病院、大学など合計36店舗（閉店43店舗）を実施し当連結会計年度末店舗数は518店舗となりました。

これらの取り組みの結果、既存店ベースの売上は計画を上回ったものの、株式会社ローソンとの共同調達による原価改善計画の開始時期の遅れの影響から、チェーン全店売上高62,357百万円（前連結会計年度比15.4%減）、営業総収入38,777百万円（同20.5%減）、営業利益82百万円（前連結会計年度実績：営業損失945百万円）、経常利益129百万円（同：経常損失925百万円）、当期純利益60百万円（同：当期純損失1,923百万円）となりました。

なお、当連結会計年度の営業総収入の内訳は、次のとおりであります。

区 分	金 額	構 成 比	前連結会計年度比
	千円	%	%
売 上 高	34,960,822	90.2	78.2
加 盟 店 か ら の 収 入	1,863,609	4.8	94.8
そ の 他 の 営 業 収 入	1,953,219	5.0	92.1
営 業 総 収 入	38,777,651	100.0	79.5

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、総額で311百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

店舗用設備（新設直営店舗2店、新規貸与店舗34店 他） 82百万円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	期	第38期 (平成25年2月期)	第39期 (平成26年2月期)	第40期 (平成27年2月期)	第41期 (当連結会計年度) (平成28年2月期)
営 業 総 収 入(千円)		56,421,270	55,487,745	48,764,968	38,777,651
経 常 利 益 (△ 損 失)(千円)		249,321	△742,576	△925,508	129,633
当 期 純 利 益 (△ 損 失)(千円)		5,832	△2,300,595	△1,923,783	60,250
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (△ 損 失) (円)		0.59	△232.25	△194.21	6.08
総 資 産 (千円)		19,118,419	16,818,990	16,344,972	12,628,552
純 資 産 (千円)		7,050,869	4,720,751	2,817,859	2,893,494
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)		711.78	476.56	284.47	292.11

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境は今後も厳しい状態で推移すると予想され、安定した経営基盤を構築していくためには、当社独自の製販一貫体制及び売上ロイヤリティ制度の優位性を追求し、加盟店を確保していくことが、最も有効な手段であると考えております。通常の出店に加え、売上ロイヤリティ制度の優位性による小商圈店舗の出店など、当社の強みを活かした出店戦略を進めてまいります。

そのためには、お客様の意見をよりスピーディーに販売に活かせる仕組みづくりを進めるとともに、出店精度の向上や、業務の効率化によるコスト削減を進め、より高い品質の商品開発に取り組むための投資を実施していく必要があります。

今後もお客様に支持されるチェーンであり続けるため、質の高い商品の提供と営業力の向上に取り組んでまいります。

なお、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策の一つとして位置付けており、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績、経営情勢に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

今後は、業績の回復・収益の向上を図り、早期の復配を目指しますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大黒屋食品株式会社	千円 10,000	% 100	食品製造卸事業
ポプラ保険サービス有限公司	3,000	(注)100 (73.3)	保険代理店事業
株式会社ポプラ・プロジェクト	1,000	100	ローソン・ポプラ店舗

(注) 1.出資比率には、間接所有分()を含めて記載しております。

なお、その内訳は、当社26.7%、大黒屋食品株式会社73.3%となっております。

2.平成27年11月2日に、会社分割(簡易新設分割)により、株式会社ポプラ・プロジェクトを設立し、当社が山陰地区で運営する直営コンビニエンスストア2店舗を承継しました。

(7) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社グループは、フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営を主要業務として営んでおります。

(8) 主要な事業所及び店舗（平成28年2月29日現在）

① 事業所

区 分		名 称	所 在 地
当社	事務所	本社	広島市安佐北区
		関東地区本部	東京都港区
		関西・北陸地区本部	大阪市中央区
		山陰地区本部	島根県安来市
		山陽地区本部	広島市南区
		九州地区本部	福岡県大野城市
	商品センター	広島商品センター	広島市安佐北区
		福岡商品センター	福岡県糟屋郡粕屋町
		山陰商品センター	島根県安来市
		岡山商品センター	岡山県総社市
	工場	広島工場	広島市安佐北区
岡山工場		岡山県総社市	
大黒屋食品株式会社			広島市西区
ポプラ保険サービス有限会社			広島市安佐北区
株式会社ポプラ・プロジェクト			広島市安佐北区

(注) 平成27年5月10日付で福岡工場は閉鎖いたしました。

② 店舗

都道府県	店舗数（うち直営店舗）	都道府県	店舗数（うち直営店舗）
広島県	92店舗（49店舗）	兵庫県	11店舗（4店舗）
岡山県	22店舗（11店舗）	大阪府	33店舗（8店舗）
山口県	28店舗（6店舗）	京都府	3店舗
島根県	53店舗（10店舗）	滋賀県	1店舗
鳥取県	42店舗（18店舗）	東京都	79店舗（20店舗）
福岡県	48店舗（24店舗）	神奈川県	26店舗（4店舗）
佐賀県	4店舗（1店舗）	千葉県	18店舗（4店舗）
大分県	6店舗（1店舗）	埼玉県	16店舗
熊本県	5店舗（1店舗）	茨城県	1店舗
長崎県	5店舗	富山県	17店舗（4店舗）
		石川県	8店舗（2店舗）
計		518店舗（167店舗）	

(9) 従業員の状況（平成28年2月29日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
429名	96名減

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、983名（1人1日8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
408名	102名減	42.5歳	11.8年

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、954名（1人1日8時間換算）であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,160,072株
- (2) 発行済株式の総数 9,905,822株 (うち自己株式161株)
- (3) 株主数 11,043名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
目黒俊治	2,192,144株	22.13%
ポプラ協会	1,712,609	17.28
株式会社ローソン	495,300	5.00
ポプラ社員持株会	311,231	3.14
株式会社広島銀行	212,960	2.14
三菱食品株式会社	176,855	1.78
株式会社もみじ銀行	172,934	1.74
日本生命保険相互会社	166,060	1.67
東京海上日動火災保険株式会社	159,720	1.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	133,100	1.34

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年2月29日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	目黒俊治	
取締役社長 (代表取締役)	目黒真司	商品本部長 株式会社ポプラ・プロジェクト代表取締役社長
取締役副社長	中間昭登	管理本部長兼業革推進室長兼営業本部長
取締役	野村一雄	製造・卸本部長兼新事業運営本部長
取締役	市村英世	開発本部長
取締役	藏田和樹	蔵田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役
常勤監査役	宮崎進	
監査役	白田耕造	白田法律事務所代表
監査役	大野勝美	大野勝美税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役藏田 和樹氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役白田 耕造氏及び大野 勝美氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役大野 勝美氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び全監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425号第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

①就任

平成27年5月21日開催の第40期定時株主総会において、新たに藏田 和樹氏が取締役に選任され、就任いたしました。

②取締役の地位・担当等の異動

氏 名	新	旧	異 動 年 月 日
藏 田 和 樹	取締役 蔵田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役	取締役	平成27年7月1日
目 黒 真 司	代表取締役社長兼商品本部長 株式会社ポプラ・プロジェクト代表 取締役社長	代表取締役社長兼商品本部長	平成27年11月2日

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	57,091千円 (2,700千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,800千円 (2,400千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	67,891千円 (5,100千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成10年5月28日開催の第23期定時株主総会決議において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成10年5月28日開催の第23期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役藏田 和樹氏は、蔵田事務所代表及び株式会社ひまわりプラン代表取締役を務めております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役臼田 耕造氏は、臼田法律事務所の代表を務めております。当社と臼田法律事務所との間には特別な関係はありません。
- ・監査役大野 勝美氏は、大野勝美税理士事務所の代表を務めております。当社と大野勝美税理士事務所との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役藏田 和樹氏は平成27年5月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
- ・監査役臼田 耕造氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役大野 勝美氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、適宜質問し、意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る報酬等の額	20,520千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,520千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合の他、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生により適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、平成27年4月24日開催の取締役会で「株式会社の業務の適正を確保する体制」（平成18年5月8日制定）に関する基本方針について、次のとおり改定の決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① ポプラグループ企業行動憲章を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ② 法令・定款及び社会規範に違反する行為を早期に発見し、是正することを目的として、公益通報者保護法に対応した内部通報処理規程を定め、組織的・個人的な法令違反行為等に関する相談または通報の窓口としてコンプライアンス相談室を設置する。
- ③ 業務執行部門から独立した内部監査室により、コンプライアンス体制の整備及び向上を図ることとする。
- ④ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告する。
- ⑤ 監査役は当社の法令遵守の体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電子的媒体（以下、文書等という）に記録し、検索性の高い状態で保存・管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、商品、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社的対応は総務部が行うものとする。
- ② 新たに生じたリスクについては、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会においてすみやかに担当部署を定める。また、リスク・コンプライアンス委員会は組織横断的にリスク状況を監視し、各部署毎のリスク管理の状況を監査して、その結果を定期的に取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営上の最高意思決定機関である取締役会を基本的に月1回開催するほか、取締役並びに本部長、室長により構成される本部長連絡会を毎月1回開催し、経営上の課題の迅速な解決を図るとともに、重要な事項についての報告、審議を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において詳細を定める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社全体における内部統制の構築を目指し、総務部は各関連部署と調整を図りながら、グループ各社への指導・支援を実施する。
- ② 当社の内部監査室は、関係会社管理規程に従い、グループ各社の内部監査を実施し、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

(6) 監査役を補助すべき使用人に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議の上、必要な人員を配置する。
- ② 当該使用人の人選、異動、人事評価及び懲戒についてはあらかじめ監査役の同意を得た上で実施するものとする。
- ③ 当該使用人の指揮命令権は監査役に属するものとし、取締役からの独立性に配慮する。

(7) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役に対して、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項に加え、重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。
- ② 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ③ 監査役に報告した者に対しては、降格、減給その他不利益な取扱いを禁ずるとともに、通報内容については秘密として保持するものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、取締役会や本部長連絡会、リスク・コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席して、業務執行に関する重要な文書を閲覧するとともに、必要に応じて、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ③ 監査役は、内部監査室から定期的にモニタリングの実施報告を受けるなど、内部監査室との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。
- ④ 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還等を請求したときは、すみやかに当該費用または債務を処理する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ・当事業年度中、取締役会を12回開催し、経営に関する重要事項について審議・決定したほか、取締役の業務執行を監督しました。
- ・監査役会は12回開催し、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、職務分担に基づき、業務執行の適法性について厳正な監査を実施しました。また、各監査役は取締役会や本部長連絡会に出席して適宜意見を述べました。
- ・代表取締役社長直轄の内部監査室は、年度監査計画に基づき、当社グループ各部門の業務執行が法令及び諸規程等に準拠して適正かつ効果的に行われているかどうかを調査し、必要に応じて是正勧告等を行いました。
- ・経営企画室は、財務報告に係る内部統制監査を担当し、当社の「内部統制基本計画書」に基づきグループ全体の内部統制の整備・運用状況の検証等を行い、その結果を四半期ごとに取締役会へ報告しました。
- ・監査役は内部監査室及び会計監査人より定期的に報告を受けたほか、財務報告に係る内部統制においては担当部門である経営企画室より各部門の整備状況及び重要な事象について随時報告を受けるなど、各監査部門と情報及び意見の交換を行い、相互に連携を密にして、監査の質的向上を図っております。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表
(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,991,673	流 動 負 債	5,649,992
現金及び預金	1,339,586	支払手形及び買掛金	2,043,329
受取手形及び売掛金	337,641	加盟店買掛金	924,456
加盟店貸勘定	207,549	リース債務	294,092
商品及び製品	915,897	未払金	667,170
原材料及び貯蔵品	40,616	未払法人税等	68,608
繰延税金資産	949	賞与引当金	51,396
その他	1,154,900	預り金	1,104,967
貸倒引当金	△5,467	その他	495,971
固 定 資 産	8,636,878	固 定 負 債	4,085,065
有 形 固 定 資 産	5,108,703	リース債務	823,141
建物及び構築物	1,593,615	繰延税金負債	145,528
機械装置及び運搬具	15,980	退職給付に係る負債	552,314
器具備品	124,685	資産除去債務	748,092
土地	2,480,160	長期預り金	1,421,529
リース資産	894,261	その他	394,459
無 形 固 定 資 産	758,239	負 債 合 計	9,735,058
投 資 そ の 他 の 資 産	2,769,936	純 資 産 の 部	
投資有価証券	602,777	株主資本	2,666,744
長期貸付金	147,253	資本金	2,410,137
敷金・保証金	1,941,536	資本剰余金	2,097,889
その他	154,202	利益剰余金	△1,841,194
貸倒引当金	△75,833	自己株式	△88
資 産 合 計	12,628,552	その他の包括利益累計額	226,749
		その他有価証券評価差額金	253,695
		退職給付に係る調整累計額	△26,945
		純 資 産 合 計	2,893,494
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,628,552

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業総収入		
売上高	34,960,822	
加盟店からの収入	1,863,609	
その他の営業収入	1,953,219	38,777,651
売上原価		27,459,762
営業総利益		11,317,889
販売費及び一般管理費		11,235,312
営業利益		82,576
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,906	
受取手数料	22,266	
受取保険金	10,956	
受取補償	1,417	
貸倒引当金戻入	9,686	
その他	22,839	84,074
営業外費用		
支払利息	31,584	
その他	5,432	37,017
特別利益		129,633
固定資産売却益	65,090	
固定資産・違約金	47,806	
その他	11,495	124,392
特別損失		
固定資産売却損	66	
固定資産除却損	2,050	
減損	121,305	
店舗閉店損	13,742	
その他	957	138,123
税金等調整前当期純利益		115,902
法人税、住民税及び事業税	62,990	
法人税等調整額	△7,338	55,651
少数株主損益調整前当期純利益		60,250
当期純利益		60,250

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	2,410,137	2,097,889	△1,860,433	△39	2,647,553
会計方針の変更による 累積的影響額			△41,010		△41,010
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	2,410,137	2,097,889	△1,901,444	△39	2,606,543
当連結会計年度変動額					
当期純利益			60,250		60,250
自己株式の取得				△48	△48
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	60,250	△48	60,201
当連結会計年度期末残高	2,410,137	2,097,889	△1,841,194	△88	2,666,744

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	243,818	△73,513	170,305	2,817,859
会計方針の変更による 累積的影響額				△41,010
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	243,818	△73,513	170,305	2,776,848
当連結会計年度変動額				
当期純利益				60,250
自己株式の取得				△48
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	9,876	46,567	56,444	56,444
当連結会計年度変動額合計	9,876	46,567	56,444	116,645
当連結会計年度期末残高	253,695	△26,945	226,749	2,893,494

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		3,674,696	流動負債		5,359,676
現金及び預金		1,305,189	支払手形		5,439
売掛金		97,070	買掛金		1,785,182
加盟店貸付金		207,549	加盟店買掛金		924,456
商品及び製品		886,719	加盟店借入金		131,709
材料及び貯蔵品		26,550	リース債		294,092
前渡金		1,717	未払金		641,770
前払費用		219,184	未払費		152,593
短期貸付金		49,687	未払法人税等		66,454
立替金		395,293	未払消費税		48,662
未収入金		483,514	預り金		1,101,808
リース投資資産		6,184	前受収益		125,087
そ の 他 の 資 産		1,303	賞与引当金		50,213
貸倒引当金		△5,266	そ の 他 の 資 産		32,205
固定資産		8,219,216	固定負債		3,929,944
有形固定資産		4,891,987	リース未払金		823,141
建物		1,457,425	長期未払金		382,726
構築物		103,172	繰延税金負債		39,452
機械及び装置		15,969	退職給付引当金		505,590
器具備品		124,324	資産除去債		744,270
リース資産		894,261	長期預り金		41,029
土地		2,296,834	預り保証金		1,089,477
無形固定資産		757,168	預り敷金		292,523
借地権		14,275	そ の 他 の 資 産		11,732
ソフトウェア		729,905	負債合計		9,289,621
リース資産		10,051	純資産の部		
電話加入権		1,703	株主資本		2,595,058
水道施設利用権		1,233	資本剰余金		2,410,137
投資その他の資産		2,570,059	資本剰余金		2,097,889
投資有価証券		175,088	資本準備金		2,097,889
関係会社株式		195,566	利益剰余金		△1,912,880
長期貸付金		194,105	その他利益剰余金		△1,912,880
長期前払費用		30,339	繰越利益剰余金		△1,912,880
保険積立金		11,592	自己株式		△88
敷金・保証金		1,941,522	評価・換算差額等		9,232
そ の 他 の 資 産		112,214	その他有価証券評価差額金		9,232
貸倒引当金		△90,369	純資産合計		2,604,291
資産合計		11,893,912	負債・純資産合計		11,893,912

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業 総 収 入		
高 上 売 上	33,938,099	
加 盟 店 か ら の 収 入	1,863,609	
そ の 他 の 営 業 収 入	1,959,865	
		37,761,574
売 上 原 価		26,656,509
営 業 総 利 益		11,105,065
販売費及び一般管理費		11,025,330
営業 営 業 利 益		79,734
営業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,622	
受 取 手 数 料	22,607	
受 取 保 険 金	10,945	
受 取 補 償 金	1,467	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,586	
そ の 他	21,956	79,186
営業 外 費 用		
支 払 利 息	31,631	
そ の 他	5,408	37,039
特 別 経 常 利 益		121,881
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	65,090	
補 償 金 ・ 違 約 金	47,806	
そ の 他	11,495	124,392
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	66	
固 定 資 産 除 却 損	2,050	
減 損 損 失	121,305	
店 舗 閉 店 損 失	13,742	
そ の 他	957	138,123
税引前当期純利益		108,150
法人税、住民税及び事業税	58,704	
法人税等調整額	△7,839	50,864
当期純利益		57,285

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合計
当 期 首 残 高	2,410,137	2,097,889	2,097,889	△1,930,133	△1,930,133
会計方針の変更による 累積的影響額				△40,032	△40,032
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	2,410,137	2,097,889	2,097,889	△1,970,165	△1,970,165
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益				57,285	57,285
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	57,285	57,285
当 期 末 残 高	2,410,137	2,097,889	2,097,889	△1,912,880	△1,912,880

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△39	2,577,854	28,920	2,606,775
会計方針の変更による 累積的影響額		△40,032		△40,032
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	△39	2,537,822	28,920	2,566,742
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		57,285		57,285
自己株式の取得	△48	△48		△48
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△19,687	△19,687
当 期 変 動 額 合 計	△48	57,236	△19,687	37,549
当 期 末 残 高	△88	2,595,058	9,232	2,604,291

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本間 洋一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 直子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポプラの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 本間 洋一 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 柴田 直子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポプラの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月20日

株式会社ポプラ 監査役会

常勤監査役 宮 崎 進 ㊟

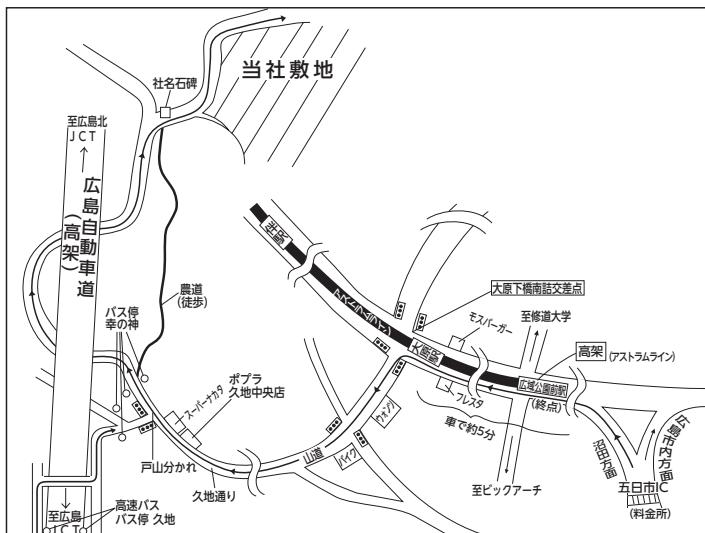
社外監査役 臼 田 耕 造 ㊟

社外監査役 大 野 勝 美 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
 当社本社 会議室
 電話 082-837-3500



※高速バス時刻
 (浜田駅行き) ※平成26年6月16日改正
 8:00 広島駅新幹線口発
 ↓
 8:15 広島バスセンター発
 ↓
 8:51 久地着(広島電鉄)
 (三次バスセンター行き) ※平成26年2月1日改正
 9:00 広島バスセンター発
 ↓
 9:25 久地着(備北交通)

※郊外バス時刻
 (くすの木台行き) ※平成24年3月31日改正
 9:08 広島バスセンター発
 ↓
 9:42 幸の神着(広島電鉄)

《交通》

1. 高速バスを利用される方 (本数が少ないのでお気を付けてください。)

イ. 広島駅新幹線口から乗車の場合

広島駅 新幹線改札口→高速バス山陰方面のりば (浜田駅行き)

所要時間約50分 ↓ 下車: 久地 徒歩約15分 → 当社

ロ. 広島バスセンターから乗車の場合

広島駅 在来線改札口→路面電車 (比治山下経由は不可)

所要時間約20分 ↓ 下車: 紙屋町東 徒歩 → 広島バスセンター 9番のりば

所要時間約30分 ↓ 下車: 久地 徒歩約15分 → 当社 (広島ごとう本館3階)

2. 郊外バスを利用される方

広島駅 在来線改札口→路面電車 (比治山下経由は不可)

所要時間約20分 ↓ 下車: 紙屋町東 徒歩 → 広島バスセンター2番のりば(くすの木台行き)

所要時間約35分 ↓ 下車: 幸の神 徒歩約10分 → 当社 (広島ごとう本館3階)

3. アストラムラインを利用される方

広島駅 在来線改札口→路面電車 (比治山下経由は不可)

所要時間約20分 ↓ 下車: 紙屋町東 徒歩 → アストラムライン県庁前駅 所要時間約30分

→ バスに乗りかえ大原より 所要時間約10分 ↓ 下車: 幸の神 徒歩約10分 → 当社

4. 車を利用される方

山陽自動車道を利用する場合

五日市インターを下りる→沼田方面に出る 約4km →

アストラムライン大原駅の交差点(大原下橋南詰交差点)を左折する 約4km →

戸山分かれの信号を直進 約200m → 当社入口

(右にガソリンスタンドあり)

※ お帰りは別途御案内いたします。

